

平成27年度 歯周疾患検診のお知らせ

歯周病は「歯肉炎・歯周炎」の総称で、歯の周りの歯グキや、歯を支える骨などが破壊される病気で、症状が進行すると、歯グキの腫れや出血がおこり、やがて歯を支えている骨(歯槽骨)が破壊されてぐらつき、歯を失ってしまいます。20代でも7割、30代では8割の人がかかっているなど、とても身近に潜む病気ですが、歯周病の初期は痛みや自覚症状が少なく気付きにくいので、注意が必要です。歯周病は口の中だけでなく全身の健康(心筋梗塞、動脈硬化、肺炎、早産など)にも影響を与えます。健康な生活を送るには歯の健康が大切です。いつまでも健康な歯を保つために「かかりつけ歯科医」を持ち、定期的に検診を受けましょう。

【平成27年度歯周疾患検診対象者】

※今年度対象の方には、既に通知が送られています。

▼40歳の方(昭和50年4月1日～昭和51年3月31日生まれ)

- ▼50歳の方(昭和40年4月1日～昭和41年3月31日生まれ)
- ▼60歳の方(昭和30年4月1日～昭和31年3月31日生まれ)
- ▼70歳の方(昭和20年4月1日～昭和21年3月31日生まれ)

【検診実施期間】

平成27年7月1日～

平成28年2月29日まで

【自己負担金】

無料(全額公費助成)

※検診以外の治療等を行った場合の治療費は自己負担となります。

【持ち物】 受診券

【歯周疾患検診実施医療機関】

平成27年度から町内の医療機関に加え、榛原歯科医師会の医療機関でも検診が受けられるようになりました。

詳しくは、送られている通知、町ホームページをご覧ください。か、または担当課にお問い合わせください。

出張がんよろず相談の実施について

静岡県立静岡がんセンターでは、広く県民のがんに関する総合相談窓口として「よろず相談」を設け、電話や対面で毎月900件以上の相談に応じています。

このたび、対面でのよろず相談を利用することが難しかった地域住民の利便を図るため、専門スタッフが地域に出向く「出張がんよろず相談」を実施いたします。

【開催日時】

平成27年9月29日(火)

午後1時～4時

【開催場所】

島田市保健福祉センター・

予防検診室

(島田市中河町283番地の1)

【対象】

原則として中部健康福祉センター管内(島田市、焼津市、藤枝市、川根本町、吉田町、牧之原市)の住民で、がんに関する相談を希望される方。

静岡県立静岡がんセンター「よろず相談」 ☎055(9)889(5)392
(出張がんよろず相談予約専用ダイヤル)

【内容】

専門スタッフによる対面相談を行い、医師、看護師、ソーシャルワーカー等、2～3名のチームが患者・家族からのがんに関する疑問や不安、悩みについてお話を伺い、一緒に考え、問題を解決する手助けを行います。

【主催】

静岡県・静岡県立静岡がん

センター

【予約】

相談は、事前予約制で先着5組までとし、定員になり次第締め切ります。予約受付は、8月31日(月)～9月11日(金)まで、受付時間は午前8時30分～午後5時(土日・祝日を除く)

▶出張がんよろず相談予約専用ダイヤル ☎055(989)5392





エコツーリズム推進員。エコツーリズムの推進・周知拡大に奔走。川根本町エコツーリズムネットワークの事務局も務める。
愛媛県出身。
かんとう みき
神東 美希さん

皆さんは「田舎」という言葉を聞いてどんな印象を受けますか？「田舎＝人が少ない、不便」という良くないイメージが付きもので、ですが、ツーリズム(観光)の側面から見ると悪いどころか強みにもなり得ます。

都市部の人たちにとって、田舎は一種の憧れ。「非日常」を味わいたい、自然に囲まれてリラックスしたい、田舎の人たちの温かいおもてなしをうけたい、むしろ人に会わずに静かに過ごしたい…いろんな想いを抱いて田舎を訪れることでしょう。

しかし残念ながら「自然が溢れているのどかだ」というだけでは観光は成り立ちません。観光の目的は地域活性化ですから、地域を周遊してお金を使ってもらってこそなのです。「お金を使わせる」という聞こえが悪いですが、受け入れ側

の私たちは「買いたい、食べたい、使いたい、泊まりたい、体験したい、また来たい」というお客様の意欲をかきたてるための努力を惜しんではいけません。

先日、観光客の方から「クレジットカードが使えず、現金の持ち合わせがなくて困った」という話を聞きました。ATMも閉まっている、コンビニまでの足もない、タクシーもつかまらない…と嘆いていました。都会の人には当たり前なのが田舎にはないのです。

では、コンビニや娯楽施設、大型ショッピングモールを作ればいいのでしょうか？ 便利さを追求してしまえば都会と同じになってしまいます。癒しの里を謳う我が町の良さが失われてしまうのではないのでしょうか？

前述のお客様のようなケースは、今後もあり得ることですが、

事前にしっかりと情報発信すれば防げることでもあります。また、そのような事態にどうやって対応するかで、お客様の心象も変わってきます。不便であれ、本町に魅力を感じて訪れてくれるお客様を大切にしたいものですね。小さい町(田舎)だからできる町民一人ひとりの「おもてなし」が最大の強みではないでしょうか？



泥だらけになって田植え!!
作業の後のお昼ご飯は格別です。

川根のみきていが綴る「ブログ版 川根本町エコツアー日記」もお楽しみに！ <http://eco2kawane.eshizuoka.jp/>

「地域防災力の向上を目指して」 局地的豪雨に備え、土砂災害防災訓練を実施

建設課・事業室 ☎(56)2227



6月7日、老町河内地域振興センターにて、大雨等による土砂災害に備えた防災訓練を実施しました。訓練には、46名(老町河内区民37名、県中部危機管理理局職員1名、県島田土木事務所川根支所職員2名、消防団第8分団員2名、役場建設課職員4名)が参加。「手作りハザードマップ」を作成し、地元地域の危険箇所の把握、避難場所、避難経路を改めて確認しました。

訓練参加者から、「どこへ避難しても危険とはいえず、皆で避難経路等の話し合いができたことは良かった。また、高齢なので



どこまで避難できるか不安」といった感想がありました。

「局地的豪雨」に対応するには、避難マニュアルを過信することなく、町民自ら危険を判断し、自主避難をするといった「防災意欲の向上」が必要不可欠です。地域特有の土砂災害危険性や避難経路を確認し、適切な避難ルートを検討する「手作りハザードマップ」作成や土砂災害防止訓練の実施により、皆さん一人一人が防災意欲と地域連携による「地域防災力」向上を図りましょう。